

● 利用資格

利用上の制限は特にありません。どなたでもご利用いただけますが、市内居住者の方とそれ以外の方では利用料金が異なります。

● 休場日と開場時間

施設等	休場日	開場時間
火葬施設	1月1日 友引	午前9時から午後5時
葬儀式場（霊安室含む）	1月1日	午前9時から午後10時
霊きゅう自動車業務	1月1日	午前9時から午後5時
葬儀用祭壇貸出業務	1月1日	午前9時から午後5時

● 予約申込等

火葬施設、葬儀式場、霊きゅう自動車等の電話予約（TEL:043-293-4000）は、5日前から24時間受け付けます。当日、受付で、埋（火）葬許可証とともに施設使用許可申請書を提出し、使用料を現金でお支払いください。

■ 火葬施設

火葬の開始は午前9時20分～午後3時の間となります。柩の大きさは幅65cm×高さ60cm×長さ200cm以内とします。規格外の柩の場合は、事前にご相談ください。公害、火葬炉の損傷、不完全燃焼の原因となる副葬品は、柩の中へ入れないでください。（下表参照）

柩に入れられないもの
● 環境汚染物質の発生源となるビニール製品、化学合成繊維製品、発泡スチロール製品など
● 燃焼の妨げとなる大きなくだもの類（スイカ、メロンなど）、書籍、大量の衣服、大きなぬいぐるみなど
● 火葬炉の損傷の原因となるスプレー缶、ライター、ビン缶類、カーボン製品等（つりざお、ゴルフクラブ、ラケット等）
● その他危険なもの ガラス製品（めがね、ビン、食器等） その他、燃焼に伴い危険なもの
※ペースメーカー等体内装置医療品は、必ず事前にお申し出ください。



告别室



遺族控室